

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001026		
法人名	有限会社 イマージュ		
事業所名	グループホーム 夢あかり		
所在地	北海道小樽市長橋3丁目17番17号		
自己評価作成日	令和2年2月3日	評価結果市町村受理日	令和2年3月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017/022_kani=true&JigvosvoCd=0172001026-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和 2 年 2 月 19 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、入居者様一人ひとりのペースで、生活していただけるようケアさせていただいている。食事時間や就寝時間等も、皆様が集まる時間は決まっているが、その日の体調や気分に合わせて、臨機応変に対応させていただいている。現在女性の入居者様が多く、歌や花・折り紙などが好きな方が多く、好きなことに触れられる機会を作っているよう心掛けている。立地面では、近くに高校があり、外気浴中に学生の子供たちと交流する機会もある。近所に住まわれている方も、入居者様と同年代の方が多く、ホームに遊びに来られたり、食べ物を持ってきてくださったりと、日ごろから交流させていただいている。また、体調不良の時など、ホームに相談に来られたりすることもあり、地域の一人として活動させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成18年に開設した事業所はバス停から近く、周囲は住宅街、高校、公園、商店街、医療機関が点在し、生活に便利な環境に立地しています。開設時より地域から深い理解と支援が得られています。運営推進会議には地域から多数の出席があり、事業所の質向上に繋がる意見が出されています。家族との交流の場が欲しいとの発言から、花見や食事会、クリスマス会で親交を温める機会をつくっています。町内の住宅にぶどうの木があり、ぶどう狩りの招待や、また、デザートにとの差し入れ、飾り物のプレゼントがあるなど、様々な支援に職員は感謝の意を表しています。11月には文化祭として、事業所内に利用者の絵手紙や習字、絵などの作品を展示しています。職員は常に利用者と向き合い、映画の好きな利用者のためにDVDを借りたり、歌の好きな利用者にはCDをかけたり、カラオケで歌を披露してもらうなど、五感刺激に繋げています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りの後に、理念を唱和することで共有し、実践出来るよう努めている。ケアの際にも、理念をもとに、利用者様本意でケアさせていただいている。	理念の意識付けは、毎朝の唱和やケアプラン作成時等で行われています。職員は、自然体で利用者の意向に沿ったケアを行っており、理念の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	普段から挨拶を交わし、草むしり、雪投げ等を協力し行っている。又、夏祭りやクリスマス会等のホームの行事にも参加・協力して頂き交流を深めている。	地域とは、神社祭での子供神輿の来訪や保護者同伴の幼稚園児による遊戯披露、近所の数名の婦人による食事作りなど、様々な支援が得られています。入居相談には、親身に対応しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修を行うなどし共に学んでおり、相談に来られる事もある。また、怪我や火事等の際にホームに状況確認や応援要請等がきて、現場に行くこともある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回運営推進会議を行い、ご家族、地域住民、包括支援センターの方々を招き、現況報告や意見交換を行っている。また、運営推進会議でどんなことをしたいか伺い、それについて研修を行うこともある。	運営推進会議は、定期的開催しています。行政や地域の推進委員には、毎回案内書を手渡し出席が得られています。事業計画や前年度の報告、外部講師による研修会等で質疑応答や意見交換が行われています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類のことやケアのこと等、疑問がある場合は連絡させていただき、情報をいただいている。また、介護保険課だけでなく、生活支援課の方にも毎月相談・協力をして頂いている。	行政の担当者から「何でも聞いて下さい」との言葉があり、報告書類や認定調査等を通じて意見や情報を得ています。運営推進会議に出席の地域包括支援センター職員とは、事業所の現状を伝え助言を頂いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士の気を付け合いや、委員会を毎月行い、自分自身の振り返りを含め、意見を出し合い改善に取り組んでいる。また身体拘束にあたる行為かわからない場合は、ご家族や市にも確認することもある。玄関の施錠については夜間のみ防犯のために施錠している。	身体拘束や虐待をしないケアは当たり前の事として職員は業務に携わっています。指針やマニュアルの整備、毎月の適正化委員会、年2回の研修会を行い、議事録に残し職員の共有としています。会議等で職員と話し合い、適切なケアへの認識を新たにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、身体拘束虐待廃止委員会として、毎月会議を行っている。介助方法や、声かけ等話し合いを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前後見人制度を利用されている方が居た事や、外部研修に参加し活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろん、契約以前より説明を行い、不安や疑問を少しでもなくし、理解・納得を図り、契約後も不安や疑問があれば説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回担当の職員よりご家族に手紙を出し、連絡の取りやすい環境作りに努めており、行事や運営推進会議に参加して頂き意見を頂く機会を設けている。又、必要時には個別にご家族に連絡を行い、相談している。	日々の暮らし振りは、家族来訪時や毎月の担当職員からの手紙と、2カ月ごとのホーム便りの送付等で伝えています。利用者、家族、職員による交流会も開催し、要望等を傾聴しています。利用者の要望で、習字の時間を設けています。家族からスリッパが寄贈され、事業所で来客用に使用しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度全体会議を行い、意見交換や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員はレクや教育など各委員会に所属し、その中で表出した意見や提案を会議で検討しています。管理者は年度末の個人面談や日常業務の中でも、個別の要望も含めて意見等を受けとめ、業務や就業環境の向上に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績を把握し、給与や役職を提案している。月の休み希望の調整や勤務形態の希望等についても整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加や資格取得のサポートを行っている。研修参加内容の報告や、職員内部研修を行い、意見発表・意見交換の場を設けている。又、職員同士でもケアに困った時は話し合っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	代表者は団体の役員等として、研修の場を提供したり、職員が参加・交流しやすいよう努めている。代表自身も交流し、意見交換等を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前より、ご本人・ご家族等と話し合いや面談を行い、不安の解消に努めている。開始後も困っている事や不安な事、要望等に耳を傾け、安心を確保できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前より、ご本人・ご家族と話し合いを行い、不安解消に努めている。利用開始後もご家族と連絡を取り合い、困っている事や施設での生活の様子等を伝えている。ご家族やご本人に安心して生活して頂けるよう話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病状や健康状態だけでなく、一人ひとりの生活を把握し、必要に応じたサービスが利用できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り日常生活において、出来る事はやっていただき、出来ない事を支援させていただくようにしている。レクリエーションや行事等の準備も、職員と共に楽しめる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回手紙で様子を伝えたり、面会時や電話等で情報共有できるように努めている。又、本人が困っている事の解消や希望が実現できるよう、ご家族と協力していけるような関係づくりに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないようご家族にも協力して頂き、手紙・電話・面会等の支援を行っている。	家族の支援で自宅や喫茶店、美容室、冠婚葬祭への列席等が実現しています。家族や友人、知人の面会時は寛げるよう配慮するなど、関係性の継続を大事にしています。関わりの中で昔の話を傾聴し、ドライブを兼ねて利用者が住んでいた所を回ることもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の食事や交流が楽しいものとなるよう、入居者様一人ひとりの関係性を把握し、座席の配置を行っている。日ごろより、職員が積極的に会話やレクに参加して、楽しく交流が出来るよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もこれまでの関係性を大切にし、退去後も相談・支援・交流を行うよう努めている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念にも「入居者の意に添い」とあるように、日々の日常会話等で得た情報は記録や個人ノートにて共有し、希望に添ったケアを行えるよう努めている。又、困難な場合はご家族にも協力して頂き、意にそえるように努めている。	日常生活の中から利用者の意向の把握に努めています。個別の記録、生活歴、家族からの情報を基に、二者択一も試みながら紐解き、要望に応じられるようにしています。内容によっては、ケアプランに反映しています。	
----	---	--	---	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等に協力して頂き、情報共有行し、日々の生活がより充実した暮らしになるようサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとりの介護記録の他に、健康管理表を作り、健康面・心理面の状態把握に努めている。又、病院受診・往診の際にも医師に提示し、現状報告を行い、診察の情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアに活かせるよう、全職員や看護師で現状を把握し、カンファレンスを行う時間を設け、現状にあったケアプランが作成できるよう努めている。その際ご本人・ご家族の意見や心配事等も反映させていただいている。また、ケアプラン以外にも個人のノート等を作成し、細かい情報共有を行っている。	利用者がどの様に過ごしたいのか、家族は心配事も含め、利用者になくなって欲しいのかを傾聴したり推し量っています。会議で利用者や家族、職員、医療従事者の要望や意見を基に話し合い、課題に沿ったケアプランを作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアに活かせるよう記録以外でも個別ノートや健康管理表に記載し、いつでも見直しできるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当法人は介護タクシー事業を行っており、連携をとることで受診や外出・外泊等の支援を行っている。また、退去後も当施設やタクシーに相談が寄せられることがある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々がホームに来られる事で普段の生活とは違った雰囲気、刺激をいただき活性化されている。地域行事に参加し交流を図ることも、楽しみの一つになっている。また、地域の絵手紙教室等も利用させていただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を大切に、入居以前のかかりつけ医に受けられるよう支援している。当施設は協力医療機関とも連携しているので、希望があれば往診等の対応を行っている。現状報告や今後の対応等の確認のため、受診の際はホーム職員が同行している。	受診する医療機関は、利用者や家族に一任しています。協力医療機関による往診や外来受診の他、馴染みの主治医による往診態勢を整えています。他科受診も家族の協力を得ながら職員が同行支援をし、状態を主治医に伝えています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理表を基に、情報共有を行い、看護師勤務時には申し送りに参加して頂いている。又、体調等に変化があれば相談し、指示をもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時安心して治療が出来るよう努め、早期退院ができるよう、ご家族・病院と電話連絡だけではなく、直接病院に伺い、情報交換・相談をさせていただいき、実際にリハビリ現場にも立ち合わせていただくこともある。又、病院の研修への参加や、研修依頼をしたりと、関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明し理解していただき、入居後も、事業所で出来る事、出来ない事を説明し、話し合いを重ねている。医師にも相談しアドバイスをして頂き、必要時には説明して頂いている。	「重度化した場合並びに看取りの指針」に沿って、利用者や家族に説明しています。現在、看取り支援の態勢が整わず、事業所で対応できる最大限までの意向に沿った支援にとどまっています。医療機関との連携体制作りは継続としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に数回、消防署指導の下、救命救急訓練やAED使用した訓練を行っている。入社時にも、説明を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立ち合いのもと、避難訓練を行っており、その際には地域の方々・運営推進委員会の方々にも参加して頂く事もある。又、近隣で火災や事故の知らせがあると、地域の方々やご家族等が知らせてくれたりと協力関係を築けている。	年2回、消防署の指導の下、夜間想定のみ火や避難の訓練を計画し、随時実行しています。地域の方にも協力を要請しています。2カ所のグループホームと非常時の協力体制作りが行われており、災害備蓄品や避難場所も確認しています。	非常災害総合対策計画書を具体化した書式の検討と、土砂災害を含むあらゆる災害や入浴時などケア場面での対策など、危機管理意識の強化を考慮していますので、その実行に期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	同性介助や入浴・排泄の配慮はもちろん、居室の訪室や洗濯等、失礼のないように心掛けている。又、大事な話がある時は、居室や事務所等で話をさせて頂いている。	利用者への呼び掛けは「名字」に、さん付けを基本としていますが、家族の意向で呼び名を考へることもあります。排泄時はトイレから離れて見守りをし、申し送り時は固有名詞を出さず、記録時も周囲に注意するなど配慮ある対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のさりげない会話から本人の思いや希望を聞いたり、自己決定できるよう声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースを大切にし、行動や仕草を見極め、個々にあった生活が過ごせるよう努めている。又、様子にあわせ提案もさせていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時はもちろん、行事や外出時等、化粧や着替えをして頂いたり、美容室や訪問美容を利用し、髪を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食後の食事の片付けや、食事作り・おやつ作りを一緒にを行い、食べることが楽しみになる様工夫をしている。又、出来るだけ自身で食べていただけるよう、その人の状態に合わせて食べやすくなるよう工夫をしている。	夕食は食材業者を利用していますが、利用者の好物である刺身の盛り合わせを月1回用意するなど、メニューをアレンジしています。さらに、出前寿司や寿司処で握り寿司を堪能することもあります。イモ餅やホットケーキなどおやつ作りも行われており、食事が楽しみになるよう工夫を凝らしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表にて、水分量や食事量の把握を行い、定時以外にも、のどが渇きそうな時は声掛け、提供を行っている。食事量が少ない時には間食をすすめたり、医師に相談し栄養補助等を利用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け・介助を行い、義歯がある人は夜間義歯を預かり洗浄させて頂いている。又、月に1、2回歯科に往診して頂き、口腔状態の様子観察をして頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介助が必要な方には、定時の他にいつもと違う様子があれば対応させて頂いている。自力で行かれている方にも、あまり行かれていない様子があれば声掛けを行っている。	排泄の支援は、自尊心や不快感に配慮し、個々の状況に応じて声かけやトイレ誘導を行っています。衛生用品の使用は、利用者や家族に提案したり、利用者の要望に沿っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時は、野菜やヨーグルト、水分提供時には乳酸菌入りのものや出来るだけ多く摂取できるよう声掛け等行うなど工夫している。又、医師や看護師に相談し下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的に火曜・金曜日が入浴日ではあるが、入浴前に声掛けを行い、体調や気分がすぐれない時は時間や日にちをずらし支援を行っている。	入浴は週2回を目安に同性介助の要望に応じ、湯船の中で寛いでもらったり、状況によりシャワー浴、足湯を行っています。脱衣所は暖かくし、入浴剤の色やユズの香り、会話を楽しみ、入浴後は好みの飲み物で喉を潤しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後すぐは臥床を待ついただくこともあるが、一人一人の好きな時間に入眠して頂けるよう支援を行っている。又、日中も疲れている様子や眠気が強い様子があれば、声掛けし、横になって休んでいただいている。夜間不安な様子があれば、デイルームにて入眠されることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人担当の職員が服薬時間ごとに薬をまとめ、間違っていないかチェックし、服薬前にも2名以上で確認を行い、出来る限り飲み込んだ事を確認している。薬の変更があった場合は、個別ノートや健康管理表にて情報の共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活や、力を活かした生活をしていただけるよう、アセスメントし、日々の生活や会話につなげられるよう、職員同士情報共有を行っている。また、食事や外出等、昔懐かしいものに触れられる機会も作れるよう努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物等の希望があった際は、ご家族様の協力も得ながら、できる限り外出していただけるよう努めている。また冠婚葬祭等、遠方に外出希望がある場合にも、自社の介護タクシーと連携し、負担の少ない外出が提供できるよう支援させていただいている。	日常的には、近所の花畑を眺めながらの散歩、事業所の畑の野菜や花の成長を楽しみ、草取りに精を出し、事業所の外でのおやつタイムや日課の体操を行っています。ドライブで勝内川の鯉のぼり見物、買い物、外食など、外気に触れる機会作りに努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持されている方もおり、買い物の代行を頼まれた際には、自身のお財布から支払いをされる場面もある。また、外出の際に、お小遣いとしてお預かりしているお金から、ご自身で支払いをしていただけるよう支援させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要な際は職員が電話番号を押させていただくこともあるが、希望があれば電話していただいている。また、年賀状や、日々の手紙なども、必要に応じ一緒に字を書かせていただいたりし、手紙のやり取りが継続できるよう支援させていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度などは必要に応じ調整している。季節の飾りや季節の花、季節の食べ物なども飾り、目だけではなく、においでも楽しんでいただけるよう飾り付けを行っている。また日中はできる限りカーテンを開け、日光を取り入れるようにしている。音楽やテレビなども流し、その日の出来事や思い出話に繋がるよう支援させていただいている、	居間には乾燥対策の濡れタオル等を干してあり、適度な湿度を保っています。利用者は、食卓セットやソファに座りテレビを観たり、編み物をするなど寛いでいます。共有空間には、習字など利用者の作品や、ソファには職員手作りのキルトクッションが置かれ、温もりある雰囲気を感じられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事をする際の席は、できる限り気の合う方と一緒に食べられるよう配慮している。人数の少ないときには、席を移動しさみしい食卓とならないよう努めている。またソファで編み物をされたり、皆さんがいる中でもお、ひとりの時間を提供できるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、出来るだけ以前から使用していた物をお持ちいただけるようにしており、室内の飾りつけ等、ご本人が過ごしやすいよう配置に努めている。又、必要な物があればご家族と相談し、協力やご用意させて頂くこともある。	入居時には、家で使い慣れた物品の持ち込みを勧めています。物干しポールは備え付けですが、各利用者は、お気に入りの調度品や家族写真、飾り物に囲まれ、落ち着ける環境になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、安心して歩行が出来るよう手すりの設置を行っている。又、自立した生活が出来るよう、目印等付け場所の見当がつきやすいようにしている。困っている様子があれば、声掛けを行い、安心して過ごせるよう配慮している。		